

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,251	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,251

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	3,251	t-CO ₂	2,926	t-CO ₂	10.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当りの 排出量	0.03202	t-CO ₂ / m ²	0.02882	t-CO ₂ / m ²	10.0

(2) 目標設定の考え方

<p>・設備更新を進めると共に、教職員・学生等の省エネ意識向上を行い、運営努力することにより、エネルギー使用量を年平均1%削減の継続を目標に掲げ、3年度で3.0%削減を目標として省エネルギー対策の取り組みを進めていきます。</p> <p>・基準年度と比較して温室効果ガス排出量削減率10%の意欲的な目標設定をしている。エネルギー使用量の削減の継続とともに①CO₂フリー電力の購入②再生可能エネルギーの導入を計画・検討している。</p>

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当りの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時間の短縮 ・冷房温度27度、暖房温度20度を徹底する。 ・空調機器を順次高効率空調に換える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原単位当たり温室効果ガス発生量を基準年度比3%削減する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない教室の消灯を徹底する。 ・電球をLED照明に切り換える。 ・LED照明に順次更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎で使用する蛍光灯については全て高効率照明を採用する。 ・既設校舎についても順次LED照明に更新して行く。
省エネルギー・省資源の行動の実践・水道	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の為、トイレに擬音装置を設置する。 ・井戸水等を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市水の使用量を削減する。(目標3%削減)
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピー・裏紙利用によりコピー用紙を削減する。 ・オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率を上げる。
自動車運輸対策	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ・エコドライブの徹底を励行する。 ・自動車を更新する時は、電気自動車、または、ハイブリッド車への切替えを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンの使用量を削減する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	30 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

- ・太陽光発電により年間37,400 kWhを使用 (使用電気全体の0.7%)。
- ・使用電力の8割強のCO2フリー電気への振替えを進めています。

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・教職員への啓発活動、学生への環境教育・啓発活動の推進
例) 教職員:(省エネ啓発・情報発信、HP) / 学生:「環境教育」(授業開講)、
ガイダンス等の実施
- ・可能範囲でオフィス用品(文具関係)のグリーン購入法に基く対象商品購入への励行

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・省エネルギーと省資源行動の実践 (空調の効率化; 空調時間と期間限定の推進)
- ・廃棄物の排出抑制 (紙類のゴミ発生抑制とリサイクル実施; ペーパーレス化推進)
- ・大学一斉休暇期間 (盆・暮) を設定し、期間中における建物の閉鎖による節電や省エネ推進の実施。